

## 報道資料 大阪狭山市

令和6年(2024年)9月2日

## 空き家等管理基本業務を開始

空き家などが放置され、管理不全な状態になることを防止するため、空き家などの現状確認等を行う、空き家等管理サービスを開始しました。

- 対象 大阪狭山市内に空き家などを所有している人
- **内容 基本プラン** 1回 3,360円 (消費税・事務費込み)
  - ①敷地の外側から、家屋・敷地に問題がないかを確認
    - <家屋>建物(外観)、鍵の施錠、外周の状況など
    - <敷地>敷地内の庭木・草の繁茂状況、空き缶・ゴミ等の不法投棄など
    - <その他>郵便物の確認、屋外水栓の状況など
  - ②報告書の作成・写真の送付

## オプションプラン 別途見積もり

- ①敷地内の庭木の剪定・除草作業
- ②敷地内の不法投棄物・家財等の不用なものの片付け(回収を除く)など
- **申し込み** 公益社団法人大阪狭山市シルバー人材センター **☎**072-366-2277・FAX072-366-3566

問い合わせ 高齢者福祉グループ (担当/福井) ☎072-366-0011